

1 章 調査研究報告

平成22年度栃木の子どもの規範意識調査（小・中・高）研究報告

要 旨

本研究は、本県児童生徒の規範意識の状況を把握し、発達に即した規範意識醸成に向けた学校及び家庭での指導の在り方を明らかにすることを目的に行った。

規範意識の状況を把握するために、5年前（平成17年度）調査と比較（小5、中2、高2のみ）した。その結果、全体的に規範意識は向上していた。特に、中学2年生の向上が顕著であった。

子どもの規範意識を醸成する指導の在り方を探るために、「仲間規範」と「先生規範」の2面から捉えた子どもの規範意識が、「問題行動経験」に及ぼす影響の違いを階層的重回帰分析を用いて求めた。その結果、発達の段階に関わらず「仲間規範」の方が、「先生規範」よりも「問題行動経験」を大きく抑制していた。特に、中学生以降はこの傾向が強く、問題行動を抑制する「指導のアプローチ」として、「集団や友達を介した指導」を通して「仲間規範」を高めることが有効であると示した。

さらに、規範意識を醸成する具体的な指導の在り方を探るために、当センターが作成した「子どもの環境に関する31項目」の回答から、規範意識が高く問題行動の少ない子どもに影響を与えている項目を、ロジスティック重回帰分析を用いて調べた。その結果、発達の段階に関わらず「教室にゴミが落ちていない」、「家庭学習の自主的な取組」、「先生同士の協力体制」の項目が、小学校段階では「時間を守ること」、中学校段階では「生活についてじっくり考える機会を設けること」、高校段階では「家族が学校や先生をほめる」などの項目が、それぞれ有意な関係にあった。これらの項目は、発達に即して規範意識を高め問題行動を抑制する「具体的な指導の手がかり」であるとして示すことができた。

いじめを防ぐ指導も同様に、「指導のアプローチ」と「具体的な指導の手がかり」を示した。

キーワード：規範意識の醸成、指導のアプローチ、指導の手がかり、いじめを防ぐ指導

1 研究の背景と目的

1.1 近年の子どもの現状から

近年、生徒指導に関わる課題が多様化、複雑化し、暴力行為やいじめ等の問題に加え、インターネットに絡む問題行動も顕在化してきている。このような状況の中で、児童生徒の健全育成を図るためには、問題行動を未然に防止し、規範意識を醸成していくことが重要な課題となっている。

改正教育基本法（第6条第2項）では、学校教育において児童生徒が学校生活における規律を重んずること、また、改正学校教育法（第21条）には、規範意識に基づき社会形成に寄与する態度の育成が、義務教育の目標の一つとして掲げられている。

文部科学省が発表した「全国問題行動等調査における暴力行為発生件数」は、平成21年度に小学校（約6,000件）と中学校（約40,000件）で過去最高件数¹⁾であった。

栃木県教育委員会児童・生徒指導推進室の調査によると、全校調査と同様に「暴力行為発生

件数」は、小・中・高校で、共に年々増加の傾向にあり、「対教師暴力件数」も、中学校で増加している²⁾。

当センターでは、平成17年度に、規範意識に関する第1回調査研究を小5、中2、高2の3学年（合計約3,500人）で実施し、その結果を分析し、リーフレット「栃木の子どもの規範意識をみんなで高めよう」や「報告書～栃木の子どもの規範意識を高めるために～」において、提言³⁾を行った。

しかし、平成20年度に当センターが実施した「栃木の子どもの生活状況調査」においては、小3から高2までの約半数以上の保護者が、「近年、子どもたちの規範意識が下がっていると思う」と回答⁴⁾していた。

1.2 先行研究より

大久保智生（香川大）、加藤弘道（静岡大）等⁵⁾は、問題行動の継続化について、問題行動が個人から学校・学級といった集団全体へ波及する特徴があることを示し、問題行動の継続過程に視点を置き、

研究を進め、それらの成果を学会等で次の通り報告してきた。

- 問題行動の継続過程には、問題行動をする生徒だけではなく、他の様々なタイプの生徒が関わっている。
- 〈荒れている学校〉と〈落ち着いている学校〉で比較すると、問題行動をする生徒に関するイメージに違いが見られ、その違いが問題行動の継続過程に影響を与えている。
- 荒れている学校や学級では、問題行動をする生徒を許容・支持する生徒文化があり、むしろ問題行動をしない生徒の方が、問題行動の継続化に関連している。
- 問題行動をする生徒が受容されている学級ほど、問題行動が継続しやすい。

大久保・加藤等は、このような研究の成果を基に、『問題行動の経験と規範意識による生徒の類型化とその特徴』において、中学校を対象に「問題行動の経験」と「規範意識^{*1}」によって生徒を次の4つに類型化し、その分析の結果を次のように報告した。

- ・規範意識が高く、問題行動経験が少ない
：「まじめ型」
- ・規範意識が高いが、問題行動経験が多い
：「同調型」
- ・規範意識が低く、問題行動経験が少ない
：「観衆型」
- ・規範意識が低く、問題行動経験が多い
：「不良型」
- 類型化された4つのグループは明らかに特徴が異なり、独立したタイプであった。
- 学校による4つのグループ間の関係性を調べた結果、荒れている学校では、「まじめ型」の生徒も問題行動を支持するようになり、問題行動を継続させる。
- 同様に、落ち着いている学校では、「不良型」の生徒が、他の生徒と意識面で分離しており、問題行動を起こす生徒がいても波及しない。

^{*1} 規範とは、多くの者によって共有されている価値基準とその実現のためにとられる行為の様式をさし、その規範が内面化されたものが規範意識である。

(和田・久世、1990)

本年度の調査研究（以下、「本研究」）は、この大久保・加藤等の論文を参考にして、子どもの規範意識を、友達や仲間と心の中で共有されている規範意識「仲間規範」と、先生や大人からの指導等により心に浸透していると考えられる「先生規範」の2面から捉え、調査分析を進めた。

1.3 研究目的

本研究の目的を、研究の背景や先行研究を基に、次の通り設定した。

- 目的①：平成17年度調査との比較により、「栃木の子どもの規範意識」の経年変化や現状を確認する。
- 目的②：子どもの「規範意識」（仲間規範と先生規範の2面）が「問題行動経験」に与えている影響を明らかにし、規範意識を醸成するために有効な「指導のアプローチ」を探る。
- 目的③：「規範意識」と「本人」「家庭」「学校」「地域」から示した子どもの環境との関連について調べ、規範意識を醸成する「具体的な指導の手がかり」を探る。
- 目的④：「いじめ」に関する尺度を利用した調査を行い、目的②と③と同様の方法で、「いじめを防ぐ指導の在り方」を探る。

図1は、研究の目的②、③、④を図に示した研究構想図である。

なお本研究は、平成17年度調査の成果を生かし、宇都宮大学の協力を得ながら、統計的分析手法を活用するなど、科学的な論拠を基にした客観性の高い研究をめざし実施した。

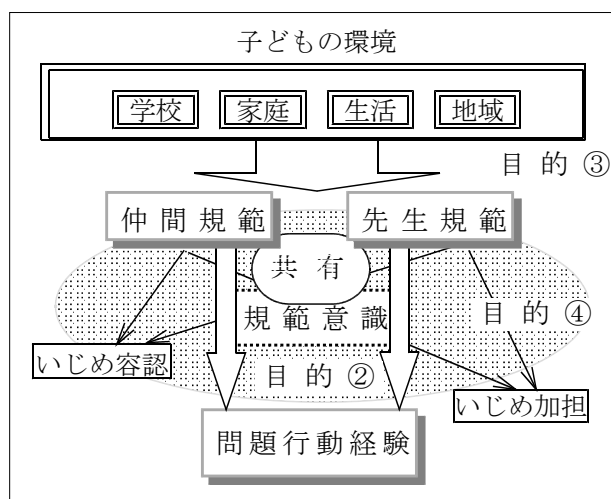


図1 研究構想図

1.4 研究の活用

本研究の成果は、次の通り活用する。

- ・結果に基づいて、規範意識の状況と規範意識醸成に向けての提案をリーフレットにまとめ、小・中・高・特の教員全員に配布し、教員及び保護者の啓発に活用する。
- ・研究の方法、手順、結果をまとめた本報告書を作成し、教育行政機関へ情報提供を行う。これにより、本県の教育振興ビジョンに示された「心の教育の推進」に寄与する。
- ・報告書とリーフレットをホームページに掲載し、広く周知する。

2 研究の内容

2.1 研究計画

本研究の研究期間は、平成22年度1年間であり、表1に示す進行計画の通り、研究を進めた。なお、宇都宮大学教育学部の澤田匡人准教授には、4月当初の質問紙の作成の段階から、統計的な分析や考察まで、多大なるご支援や御指導や御助言をいただいた。

表1 進行計画

時期	主な内容と進行計画
4月	・先行研究の調査 ・質問紙調査項目の調整
5月	・ " の決定 ・調査マニュアルの作成 ・調査依頼(1次依頼：各学校へ調査の概要スケジュール等を周知)
6月	・単純集計フォーマット作成 ・調査用紙印刷、調査マニュアル作成
7月	・調査用紙、調査マニュアル送付(2次依頼) ・調査実施、調査用紙回収
8月	・集計作業 ・結果分析、考察、
9月	・リーフレットの作成
1月	・教育研究発表大会で発表
3月	・リーフレットの完成 ・報告書の完成、リーフレット、報告書のHP掲載。
(4月)	・リーフレット配布。

2.2 調査用紙の作成

本研究の目的の達成や目的の検証を行うために、はじめに、調査に使用する調査用紙の作成を行った。

質問項目の検討や選定においては、大学の准教授1名、15～20年の学校現場経験を有する指導主事の計6名で、約2ヶ月間の議論を重ねた。その結果、次の表2に示す質問構成とした。なお、調査の客観性を高めるために、先行研究によって検証されている「尺度」をできるだけ利用した。

表2 質問紙の構成

調査用紙	質問の内容
質問1 15項目	○前回調査、規範意識15項目 ----- 前回調査との比較を行うため
質問2 15項目	○規範意識尺度「仲間規範」 ----- 15項目を合計して用いる
質問3 18項目	○いじめ容認態度尺度 ----- いじめを認める考え方や態度
質問4 10項目	○いじめ加担経験尺度 ----- いじめに加担した経験
質問5 8項目	○社会的望ましさ尺度 ----- データ補正用
質問6 31項目	○子どもの環境に関する項目 ----- 具体的な指導の手がかりを求めるため。 重回帰分析に用いる
質問7 15項目	○問題行動経験尺度「問題行動経験」 ----- 15項目を合計して用いる
質問8 15項目	○規範意識尺度「先生規範」 ----- 15項目を合計して用いる

また、質問項目ごとの選定手順や調査のねらいなどの選定理由は、次の通りである。

質問1：平成17年度で実施した規範意識に係る質問15項目は、質問を変えずに実施するようにした。聞き方は、「小学生、中学学生、高校生が、次のようなことをすることを、あなたはごどう思いますか。」とした。(回答は、「悪い」「やや悪い」「やや悪くない」「悪くない」の4件法とした。)

質問2、8：規範意識尺度である「仲間規範」と「先生規範」のそれぞれ15項目においても、先行研究での利用と表記を変えずに実施した。(回答はすべて、「悪い」「悪くない」の2件法)

質問3、4：いじめに関する尺度⁶⁾である「いじめ容認態度尺度」18項目(回答は、「思う」「やや思う」「あまり思わない」「思わない」の4件法)と、「いじめ加担経験尺度」10項目(2件法)を